

東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その61)

[2017年8月6日(日)]

○今日は広島原爆記念日。毎年、記念式典で広島市長が行う平和宣言には注目しているところであるが、毎日新聞のデジタル版にその全文が掲載されていたので、早速、転載させて頂くことにした。「皆さん、72年前の今日、8月6日8時15分、広島の上に「絶対悪」が放たれ、立ち昇ったきのこ雲の下で何が起こったかを思い浮かべてみませんか。鋭い閃光がピカーッと走り、凄まじい放射線と熱線。ドーンという地響きと爆風。真っ暗闇の後に現れた景色のそこかしこには、男女の区別もつかないほど黒く焼け焦げて散らばる多数の屍。その間をぬって、髪は縮れ真っ黒い顔をした人々が、焼けただけ裸同然で剥がれた皮膚を垂らし、燃え広がる炎の中を水を求めてさまよう。目の前の川は死体で覆われ、河原は火傷した半裸の人で足の踏み場もない。正に地獄です。「絶対悪」である原子爆弾は、きのこ雲の下で罪のない多くの人々に惨たらしい死をもたらしただけでなく、放射線障害や健康不安など心身に深い傷を残し、社会的な差別や偏見を生じさせ、辛うじて生き延びた人々の人生をも大きく歪めてしまいました。このような地獄は、決して過去のものではありません。核兵器が存在し、その使用を仄めかす為政者がいる限り、いつ何時、遭遇するかもしれないものであり、惨たらしい目に遭うのは、あなたかもしれません。それ故、皆さんにはぜひとも、被爆者の声を聞いてもらいたいと思います。15歳だった被爆者は「地獄図の中で亡くなっていった知人、友人のことを偲ぶと、今でも耐えられない気持ちになります」と言います。そして「一人一人が生かされていることの有り難さを感じ慈愛の心、尊敬の念を抱いて周りに接していくことが世界平和実現への一歩ではないでしょうか」と私たちに問い掛けます。また、17歳だった被爆者は「地球が破滅しないよう、核保有国の指導者たちは、核抑止という概念にとらわれず、一刻も早く原水爆を廃絶し、後世の人たちにかげがえのない地球を残すよう誠心誠意努力してほしい」と語っています。皆さん、このような被爆者の体験に根差した「良心」への問い掛けと為政者に対する「誠実」な対応への要請を我々のものとし、世界の人々に広げ、そして次の世代に受け渡していこうではありませんか。為政者の皆さんには、特に、互いに相違点を認め合い、その相違点を克服するための努力を「誠実」に行っていただきたい。また、そのためには、核兵器の非人道性についての認識を深めた上で、自国のことのみで専念して他国を無視することなく、共に生きるための世界をつくる責務があるということを実感しておくことが重要です。市民社会は、既に核兵器というものが自国の安全保障にとって何の役にも立たないということを知り尽くし、核を管理することの危うさに気付いていっています。核兵器の使用は、一発の威力が72年前の数千倍にもなった今、敵対国のみならず自国をも含む全世界の人々を地獄へと突き落とす行為であり、人類として決して許されない行為です。そのような核兵器を保有することは、人類全体に危険を及ぼすための巨額な費用投入にすぎないと言って差し支えありません。今や、世界中からの訪問者が年間170万人を超える平和記念公園ですが、これからもできるだけ多くの人々が訪れ、被爆の実相を見て、被爆者の証言を聴いていただきたい。そして、きのこ雲の下で何が起こったかを知り、被爆者の核兵器廃絶への願いを受け止めた上で、世界中に「共感」の輪を広げていただきたい。特に、若い人々には、広島を訪れ、非核大使として友情の輪を広げていただきたい。広島は、世界の人々がそのための交流をし、行動を始める場であり続けます。その広島が会長都市となって世界の7400を超える都市で構成する平和首長会議は、市民社会において世界中の為政者が、核兵器廃絶に向け「良心」に基づき、国家の枠を超えた「誠実」な対応を行えるような環境づくりを後押ししていきます。今年7月、国連では核保有国や核の傘の下にある国々を除く122カ国の賛同を得て、核兵器禁止条約を採択し、核兵器廃絶に向かう明確な決意が示されました。こうした中、各国政府は、「核兵器のない世界」に向けた取り組みを更に前進させなければなりません。特に、日本政府には「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを



昭和27年(1952年)8月6日に設立された
広島平和都市記念碑(原爆死没者慰霊碑)

誓う」と明記している日本国憲法が掲げる平和主義を体現するためにも、核兵器禁止条約の締結促進を目指して、核保有国と非核保有国との橋渡しに本気で取り組んでいただきたい。また、平均年齢が81歳を超えた被爆者をはじめ、放射線の影響により心身に苦しみを抱える多くの人々に寄り添い、その支援策を一層充実するとともに「黒い雨降地域」を拡大するよう強く求めます。私たちは、原爆犠牲者の御霊に心からの哀悼の誠を捧げ、世界の人々と共に「絶対悪」である核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けて力を尽くすことを誓います。平成29年(2017年)8月6日 広島市長 松井一実」

今年度の平和宣言でも、広島市長は安倍首相の面前で、きっちり日本政府へ注文(上記の線部分)をつけているが、注目されるのは、その中にしっかりと日本国憲法の内容を盛り込んでいる点であろう。すなわち、核兵器禁止条約に非協力的な態度を示すことは日本国憲法が掲げる平和主義に反することなのだと断言しているのだから、為政者にこの点が理解できているのだろうか。もう一つ、この機会によく考えておきたいのは、前頁の写真の記念碑(慰霊碑)に刻印されている『安らかに眠って下さい 過ちは繰返させぬから』の意味についてである。我々はこの誓詞をどのように理解しているだろうか。『過ち』の中に原爆や戦争が入るのは当然として、最近注目されている改憲問題はどうか。福島第一原発事故などもこの『過ち』の中に加えても良いのではないかとと思われるが、如何であろうか。

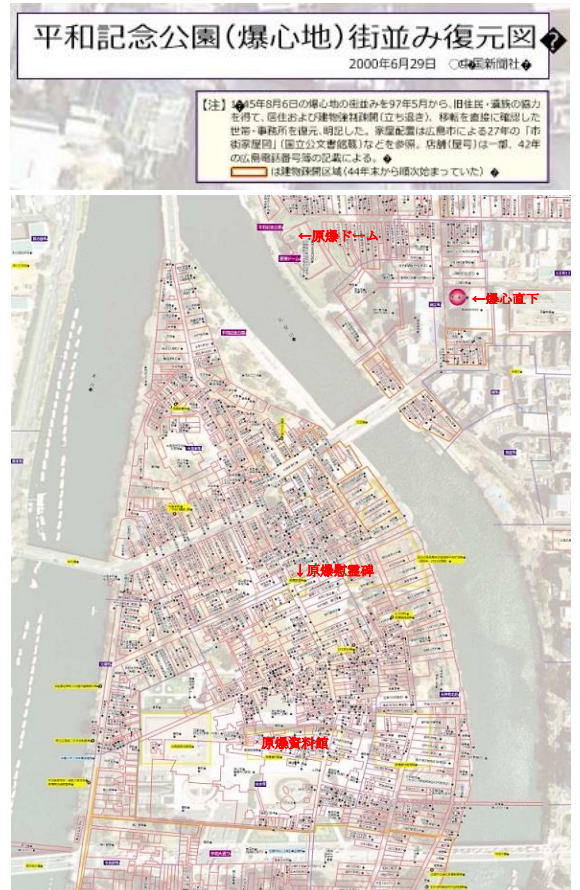
[2017年8月7日(月)]

○今朝の東京新聞1面トップには『核兵器は絶対悪 禁止条約の理念 次世代へつなぐ』との大見出しが掲載されていたが、本日07:03発のデジタル版の見出しは『72年「広島原爆の日」 日本条約不参加、首相言及せず』となっていた。本文はもちろん同一で、以下に転載させて頂く通りであった。「広島は6日、原爆投下から72年の「原爆の日」を迎えた。広島市中区の平和記念公園で「原爆死没者慰霊式/平和祈念式」(平和記念式典)が営まれ、松井一実市長は平和宣言で、7月に採択された核兵器禁止条約に触れ、核廃絶への取り組みをさらに前進させるよう各国に提唱。日本は条約に不参加で、安倍晋三首相は式典でのあいさつでも条約に言及せず、式典後の面会で被爆者団体が「怒りを込めて抗議する」と直接批判した。核軍縮が停滞する中、条約を「核なき世界」実現への一歩としたい被爆地・広島だが、米国の「核の傘」に依存し条約に反対する政府との立場の違いが際立った。松井市長は政府に対し、条約の締結促進を目指し「核保有国と非保有国との橋渡しに本気で取り組むよう」に要求。「絶対悪」である核兵器の使用は人類として許されない行為と断じた。安倍首相は式典で、核廃絶のためには核保有国と非保有国の参画が必要とし「わが国は双方に働き掛け、国際社会を主導する決意だ」と強調。面会では、被爆者団体の批判に対し「非核三原則を堅持し、核廃絶の努力を続ける」とだけ述べ、条約不参加への直接の回答を避けた。式典では、この一年間に亡くなるなどした5,530人の名前が書かれた原爆死没者名簿を原爆慰霊碑の石室に奉納。記帳された総数は計308,725人となった。市によると、参列者は約5万人。「平和の鐘」が響き渡る中、原爆投下時刻の午前8時15分に黙とう。子ども代表で広島市の小学6年、竹舛直柔君と福永希実さんが「平和への誓い」を宣言した。式典には80カ国と欧州連合の代表が参列。核保有国は、英仏ロが代表を派遣、米国は臨時代理大使が出席した。被爆者健康手帳を持つ全国の被爆者は2017年3月末時点で164,621人、平均年齢は81.4歳となった。6日夕には原爆ドーム前の元安川に約1万個の灯籠が流され、集まった人々が犠牲者をしのんだ。」

○昨日、記念式典を報じるNHKテレビで、平和記念公園(爆心地)街並み復元図(右の地図)のことが紹介されていたので、詳細



原爆慰霊碑の前で手を合わせる人たち =6日、広島市中区の平和記念公園で(8月7日付け東京新聞より)



を知りたいとネット検索をしていたら、中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターのサイトに行きついた。以下は復元図について説明している箇所である。「広島市中区の平和記念公園となった爆心地一帯の旧中島本町、材木町、天神町北組・南組、猿楽町、細工町の世帯や事業所を復元している。中国新聞が1997年から2000年にかけて特集連載した「ヒロシマの記録―遺影は語る」のまとめで制作。1945年8月6日、爆心地一帯にいた一人ひとりの生と死を追い掛け、旧住民・遺族の協力を得て、世帯・事務所、政府の命令による建物疎開、移転を明記した。家屋配置は1927年の「市街家屋図」（国立公文書館所蔵）などを参照。店舗名は一部、42年の広島電話番号簿の記載に基づく。復元図は、市が平和記念公園内の旧4カ町に2008年設置した説明板で使用されている。」大変な労作であることは容易に推察されるが、それにしても、広大な平和記念公園がかつては密集した市街地であったことに思いも及ばなかったことに恥じ入るばかりである。引用させて頂いた平和記念公園(爆心地)街並み復元図は、容量の関係で細部が不鮮明になっているので、詳細については次のサイトを参照されたい。 http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?page_id=25623

[2017年8月9日(水)]

- 今日は長崎の原爆記念日であった。先日の広島での平和記念式典と同様、NHKのTV中継で平和祈念式典の様子を見せて頂いた。先日の広島での式典と比べてみると、公式行事には違いないのであるが、地元の方々の手作り感がより強く現れていたように思われた。それはTV中継が、式典会場を中心に、浦上天主堂での祈りの風景や、千羽鶴を準備し、平和への思いを作文にして発表する活水中学・高校の活動を紹介していたことも関係していたのかも知れない。本日の西日本新聞夕刊は『核禁止条約、実効性を 長崎原爆投下72年 市長、不参加の政府を批判』と題して、祈念式典の様子を次のように報じていた。「長崎に原爆が投下されて72年を迎えた9日、犠牲者を追悼する平和祈念式典が同市の平和公園で開かれた。田上富久市長は平和宣言で、核兵器の製造や保有など全てを禁じる核兵器禁止条約の交渉会議に参加しなかった日本政府の姿勢を「被爆地は到底理解できない」と強く批判した。核保有国や「核の傘」の下にいる国々に対し、核兵器に依存する政策を見直すため、勇気ある行動を求めた。市によると、式典には被爆者や遺族をはじめ約6,300人が参列。原爆投下時刻の午前11時2分に全員で黙とうをささげた。平和宣言は、冒頭から分量の半分近くを核兵器禁止条約が占める異例の内容。田上市長は条約採択を「被爆者が長年積み重ねた努力が形になった」と評価し、「ヒロシマ・ナガサキ条約」と呼びたいと歓迎。核保有国の反対を踏まえ「私たちが目指す『核兵器のない世界』にたどり着く道筋は見えていない」と指摘、条約に実効性を持たせることができるかが人類に問われているとの認識を示した。米国の「核の傘」に依存する日本政府は、唯一の戦争被爆国として核兵器保有国と非保有国の橋渡し役を明言しているが、具体的な行動を起こしていない。田上市長は宣言で「一日も早い(条約)参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直し」を要請した。被爆地の長崎では、安倍晋三首相が意欲を示す憲法改正への懸念が根強いが、宣言文は改憲に触れなかった。被爆者代表として式典で「平和への誓い」を読んだ長崎市の深堀好敏さん(88)は「平和憲法がアジアの国々から集めた尊敬と信頼を失ってはいけない」と改憲議論に注文を付けた。安倍首相はあいさつで「真に核兵器のない世界を実現するために、核兵器国と非核兵器国双方に働きかけを行うことを通じて、国際社会を主導していく決意だ」と述べた。各国大使らは58カ国から出席し、このうち核保有国は米国、ロシアなど6カ国だった。昨年8月からの1年間で死亡が確認された3,551人の死没者名簿4冊が奉安され、計175,743人となった。」
- また、長崎市長による『長崎平和宣言』の全文は次の通りであった。「「ノーモア ヒバクシャ」この言葉は、未来に向けて、世界中の誰も、永久に、核兵器による惨禍を体験することがないように、という被爆者の心からの願いを表したものです。その願いが、この夏、世界の多くの国々を動かし、一つの条約を生み出しました。核兵器を、使うことはもちろん、持つことも、配備することも禁止した「核兵器禁止条約」が、国連加盟国の6割を超える122か国の賛成で採択されたのです。それは、被爆者が長年積み重ねてきた努力がようやく形になった瞬間でした。私たちは「ヒバクシャ」の苦しみや努力にも言及したこの条約を「ヒロシマ・ナガサキ条約」と呼びたいと思います。そして、核兵器禁止条約を推進する国々や国連、NGOなどの、人



核兵器のない世界を願い、ハトが放たれた「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」
—9日午前、長崎市の平和公園（本日の西日本新聞夕刊より）

道に反するものを世界からなくそうとする強い意志と勇気ある行動に深く感謝します。しかしこれはゴールではありません。今も世界には、15,000発近くの核兵器があります。核兵器を巡る国際情勢は緊張感を増しており、遠くない未来に核兵器が使われるのではないかと、という強い不安が広がっています。しかも核兵器を持つ国々は、この条約に反対しており、私たちが目指す「核兵器のない世界」にたどり着く道筋はまだ見えていません。ようやく生まれたこの条約をいかに活かし、歩みを進めることができるかが、今、人類に問われています。核兵器を持つ国々と核の傘の下にいる国々に訴えます。安全保障上、核兵器が必要だと言い続ける限り、核の脅威はなくなりません。核兵器によって国を守ろうとする政策を見直してください。核不拡散条約(NPT)は、すべての加盟国に核軍縮の義務を課しているはずですが、その義務を果たしてください。世界が勇気ある決断を待っています。日本政府に訴えます。核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると明言しているにも関わらず、核兵器禁止条約の交渉会議にさえ参加しない姿勢を、被爆地は到底理解できません。唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めてください。日本の参加を国際社会は待っています。また、二度と戦争をしてはならないと固く決意した日本国憲法の平和の理念と非核三原則の厳守を世界に発信し、核兵器のない世界に向けて前進する具体的方策の一つとして、今こそ「北東アジア非核兵器地帯」構想の検討を求めます。私たちは決して忘れません。1945年8月9日午前11時2分、今、私たちがいるこの丘の上空で原子爆弾がさく裂し、15万人もの人々が死傷した事実を。あの日、原爆の凄まじい熱線と爆風によって、長崎の街は一面の焼野原となりました。皮ふが垂れ下がりながらも、家族を探し、さ迷い歩く人々。黒焦げの子どもの傍らで、茫然と立ちすくむ母親。街のあちこちに地獄のような光景がありました。十分な治療も受けられずに、多くの人々が死んでいきました。そして72年経った今でも、放射線の障害が被爆者の体をむしばみ続けています。原爆は、いつも側にいた大切な家族や友だちの命を無差別に奪い去っただけでなく、生き残った人たちのその後の人生をも無惨に狂わせたのです。世界各国のリーダーの皆さん。被爆地を訪れてください。遠い原子雲の上からの視点ではなく、原子雲の下で何が起きたのか、原爆が人間の尊厳をどれほど残酷に踏みじったのか、あなたの目で見て、耳で聴いて、心で感じてください。もし自分の家族がそこにいたら、と考えてみてください。人はあまりにもつらく苦しい体験をしたとき、その記憶を封印し、語ろうとはしません。語るためには思い出さなければならぬからです。それでも被爆者が、心と体の痛みを耐えながら体験を語ってくれるのは、人類の一員として、私たちの未来を守るために、懸命に伝えようと決意しているからです。世界中のすべての人に呼びかけます。最も怖いのは無関心なことそして忘れていくことです。戦争体験者や被爆者からの平和のバトンを途切れさせることなく未来へつないでいきましょう。今、長崎では平和首長会議の総会が開かれています。世界の7,400の都市が参加するこのネットワークには、戦争や内戦などつらい記憶を持つまちの代表も大勢参加しています。被爆者が私たちに示してくれたように、小さなまちの平和を願う思いも、力を合わせれば、そしてあきらめなければ、世界を動かす力になることを、ここ長崎から、平和首長会議の仲間たちとともに世界に発信します。そして、被爆者が声をからして訴え続けてきた「長崎を最後の被爆地に」という言葉が、人類共通の願いであり、意志であることを示します。被爆者の平均年齢は81歳を超えました。「被爆者がいる時代」の終わりが近づいています。日本政府には、被爆者のさらなる援護の充実と、被爆体験者の救済を求めます。福島原発事故から6年が経ちました。長崎は放射能の脅威を経験したまちとして、福島の被災者に寄り添い、応援します。原子爆弾で亡くなられた方々に心から追悼の意を捧げ、私たち長崎市民は、核兵器のない世界を願う世界の人々と連携して、核兵器廃絶と恒久平和の実現に力を尽くし続けることをここに宣言します。2017年(平成29年)8月9日 長崎市長 田上富久

☞ ここでも、日本政府を名指しで(上記の 線部分)「核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると明言しているにも関わらず、核兵器禁止条約の交渉会議にさえ参加しない姿勢を、被爆地は到底理解できません。唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めてください。」との注文が付けられている。しかし、このあと挨拶に立った安倍首相の言葉は、きわめて事務的で空しいものを感じられた。日本政府が本当に“核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務める”つもりであれば、核兵器禁止条約(田上市長の言うヒロシマ・ナガサキ条約)に、謙虚に賛意を示すことから出発しなければならない。

○TV中継の中で、長崎にも『原爆ドーム』があったが、ごく一部を残してすでに解体されてしまった、との説明があり、驚くと同時に、その詳細が知りたくなった。爆心地から500メートルで廃虚と化した浦上天堂がその正体とのことであるが、近々、次の2つのNHKのTV番組で取り上げられることが判った。

(1) ETV特集「原爆と沈黙～長崎浦上地区の受難～」[全国放送] 8月12日(土) [Eテレ]午後11:00～11:59

1945年8月9日、長崎で原子爆弾が爆発したのは、長崎市北方・浦上地区の上空。爆心地周辺の浦上には、キリスト教徒と被差別部落の人たちが暮らしていた。およそ一万のクリスチャンと数百の被差別部落の人々が命を落とした。生き残った被爆者たちは、戦後、長きにわたってその体験を語らずに封印した。なぜ彼らは沈黙を守ったのか？被差別部落出身者の30時間にのぼる被爆体験の録音などから、新たな事実が浮かび上がってきた。被爆と差別の体験を乗り越え、語り始めた被爆者の方々の証言を軸に、知られざる悲劇の地の、戦中・戦後史を描く。

(2) BS1スペシャル「長崎 幻の“原爆ドーム”」 [全国放送] 8月12日(土) [BS1]午後9:00~9:49
かつて長崎にも“原爆ドーム”があった。爆心地から500メートルで廃虚と化した教会・浦上天主堂である。世界遺産・広島原爆ドームのように原爆の悲惨さを物語るものだったが、戦後13年目の春、突如取り壊されて姿を消した。いったいなぜ？長崎市は廃虚を保存する方針を示していたが、アメリカ外遊から帰国した市長が「平和を守るために必要ではない」と取り壊しを支持したため、アメリカの関与も疑われた。時は高度経済成長が始まった1950年代半ば。東京タワーの完成や、皇太子ご成婚に沸く一方、米ソ冷戦やビキニでの“3度目の被爆”など、対外的には緊張が高まっていた。過去を残すか、未来をつくるか、選択を問われた時代。なぜ、長崎は原爆の象徴を「残さない」という決断をしたのか。“幻の原爆ドーム”の謎に迫まる。



取り壊されて姿を消した長崎幻の原爆ドーム、浦上天主堂

[2017年8月10日(木)]

○毎日新聞デジタル版に『長崎原爆の日「あなたはどこの国の総理ですか」』と題する興味深い記事が掲載されていたので、以下に転載させて頂いた。「長崎への原爆投下から72年の「原爆の日」を迎えた9日、長崎市の平和公園で平和祈念式典が開かれた。平和祈念式典後に長崎市内で安倍晋三首相と面談した被爆者団体代表は、核兵器禁止条約に日本政府が批准しない方針を示していることに強く憤った。「あなたはどこの国の総理ですか」。長崎県平和運動センター被爆者連絡協議会議長を務める川野浩一さん(77)は被爆者団体からの要望書を安倍首相に手渡した際に迫った。「ヒバクシャの願いがようやく実り、核兵器禁止条約ができた。私たちは心から喜んでます。私たちをあなたは見捨てるのですか」面談は式典後に首相らが被爆者団体から援護策などの要望を聞く場として設けられている。通常は冒頭で静かに要望書を手渡すが、川野さんは「子や孫に悲惨な体験をさせてはならないというナガサキの72年間の訴えが裏切られたという思いがあった」と異例の行動に出た理由を話す。川野さんは安倍首相に「今こそ日本が世界の先頭に立つべきだ」とも訴えたが、明確な返答はなかった。式典に参列した被爆者も、あいさつで条約に言及しない首相への失望を口にした。8歳の時に爆心地から約2.8キロで被爆した嶺川洗さん(80)は「核兵器禁止条約が採択され、今が一番大事な時だ。わざわざ東京から来てあいさつするのに、なぜ被爆者に寄り添った言葉を語らないのか」と語った。(署名記事)



安倍晋三首相(左)に要望書を手渡す被爆者5団体の代表者＝長崎市内のホテルで2017年8月9日午後0時23分(毎日新聞8月9日22:00配信)

[2017年8月11日(金)]

○今朝の東京新聞“本音のコラム”で佐藤優氏は『政府の詐術』と題し、先般の豪州でのオスプレイ墜落に関連して「当初は、米軍が日本政府の飛行自粛要請を無視し、飛行を強行したとみられていた。だが、そうではなかった。政府は『運用上必要なものを除く』との条件を付けていたのである。これでは、飛行再開を米側に促したも同然だ」と8月9日の琉球新報社説を引用しながら、小野寺防衛相の姿勢は不誠実極まりないと批判している。引用された一昨日の琉球新報社説は『オスプレイ飛行再開「日米共犯」看過できない』と題する以下の内容であった。「県民の安全を一顧だにしない米軍は許し難い。墜落事故直後に同型機の飛行再開を後押しする日本政府は、さらに許せない。米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの豪州での墜落事故からわずか2日後、オスプレイが県内で飛行を再開した。当初は、米軍が日本政府の飛行自粛要請を無視し、飛行を強行したとみられていた。だが、そうではなかった。政府は「運用上必要なものを除く」との条件を付けていたのである。これでは、飛行再開を米側に促したも同然だ。米側が「運用上必要だ」として自粛要請を拒否することを、政府は分かっていたはずだ。県民の安全など、政府は何ら考えていないとい

うことにほかならない。米軍嘉手納基地と普天間飛行場を対象とする騒音規制措置(騒音防止協定)が形骸化しているのは、米軍の運用を最優先する内容になっているからである。米軍が「運用上必要」とすれば、米軍機の飛行に何ら制限はない。米軍はこの間、深夜・早朝にも飛行を繰り返し、騒音は軽減されていない。政府の申し入れが飛行自粛を目的にしていたならば、米軍に都合のいい条件を付けることなどあり得ない。気脈を通ずる日米両政府が「運用上必要なものを除く」との条件を意図的に付けた可能性がある。「日米共犯」の飛行再開は看過できない。強く抗議する。オスプレイの飛行再開の口実を米側に与えていたことを直ちに説明しなかった小野寺五典防衛相の姿勢は不誠実極まりない。小野寺氏が国内での飛行自粛を米軍に求めたのは、要請自体が目的だったと疑わざるを得ない。小野寺氏はオスプレイの飛行再開を受けて「多くの心配がある。懸念がある。自粛を求めていく考えに変わりはない」と述べた。懸念があるなら飛行中止を求めべきだ。オスプレイの飛行再開に不快感を示すどころか「引き続き安全面に最大限配慮するよう求めていきたい」として、飛行再開を容認している。国民の安全を第一に考えるのが防衛相のあるべき姿だろう。小野寺氏はその対極にいることを自覚すべきである。在沖米軍トップのニコルソン四軍調整官は富川盛武副知事の抗議に「オスプレイは世界中で飛んでいる」として、国内飛行自粛は必要ないと認識を表明した。普天間飛行場所属のオスプレイは昨年12月にも、最も重大な「クラスA」の墜落事故を起こしている。県民に大きな不安を与えている当事者との認識がニコルソン氏にあるのだろうか。ニコルソン氏は「沖縄の人たちの憤りはよく分かる」とも述べた。憤りを理解しても、飛行を再開するのが米軍である。この状況を放置しては、県民の安全は守れない。政府は沖縄で米軍を最優先する姿勢を改めるべきだ。」 ☞ 常に沖縄の人の立場からものを言う佐藤優氏ならでは、米軍よりも日本政府に向けられた憤りは大変よく理解できる。

○同じく今朝の東京新聞“筆洗”を以下に転載させて頂く。「筒井康隆さんは、毒舌満載の『現代語裏辞典』で「記者団」をこう定義している。〈答えてもらえないことがわかっていながら質問しなければならない、気の毒な集団〉▼ずいぶん皮肉な指摘だが、その通りである。疑惑の真相を政治家に問い質しても、まともに答えるはずもない。徒労とも思える取材を重ねて事実を一つ一つ掘り起こし、これまた徒労のように、質問をしつこく続ける▼そういう「気の毒な集団」なのではあるが、政権のスプークスマンが記者団に向かって、こう言い放つのはいかがなものか。菅義偉官房長官が先日の記者会見の場で、加計学園をめぐる疑惑で質問を重ねた記者に言った言葉は「ここ、質問に答える場所じゃ、私はないと思います」▼記者会見が質問に答える場ではないのなら、どんな場だと言うのだろう。官邸にある辞典で「記者団」と引けば、〈こちらが言いたいことだけを国民に伝える便利な集団〉とでも書いてあるのか▼きのう国会では自衛隊の日報問題が論議されたが、出席すべき稲田朋美・元防衛相は、与党の拒否で姿を見せなかった。記者会見だけでなく、国会での質問も軽くみられたものだ▼英国の保守政治家イノック・パウエル曰く、〈政治家が記者団に不平を言うのは、船長が海に不平を言うようなもの〉。そんな船長が、不信感うずまく世論の荒波を乗り切れるか。」 ☞ 菅官房長官の記者会見の姿を見ていつも思うのであるが、国旗に深々と一礼し、正面に向き直った段階で既に下々に向かってお触れを告げる代官様の顔になっている。視線は決してカメラに合わせず、臣民を見下ろす姿勢になっている。ここは本来、質問に答える場所ではないのだと、その態度が示しているのではないか。

[2017年8月12日(土)]

○昨日の続きであるが、菅官房長官とオスプレイに関連して昨日の琉球新報社説は『菅氏の「誤説明」,「条件隠し」を強く疑う』と題して、以下の論説を掲げていた。「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの飛行自粛を求めた際に「運用上必要なものを除く」との条件を付けたかどうかで、要請の重み、効果は大きく変わる。その当然の認識が菅義偉官房長官には欠けている。米軍普天間飛行場所属オスプレイの豪州での墜落事故を受けた米側への飛行自粛要請について、菅氏は条件付きだったとの説明を訂正した。

「条件を付すことなく」要請していたというのである。菅氏は小野寺五典防衛相の米側への申し入れについて「条件付き」要請を明言していた。小野寺氏は「(運用上必要なものを除くとは)言っていない」とし、説明が食い違っていた。菅氏が挙げる誤った説明を招いた理由は、到底納得できるものではない。小野寺氏に対して米側が「運用上必要な飛行である」と説明したことを「取り違えて秘書官から報告された」とした。だが、防衛省関係者は「自粛要請は運用上必要な場合を除きということをもともと含んでいる」と明言していた。菅氏は、秘書官に責任を押し付けているようにしか見えない。たとえ秘書官が取り違えたとしても「運用上必要なものを除く」との条件を付けた要



米軍普天間飛行場を離陸する垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイ=11日午後、宜野湾市(8月12日付け琉球新報より)

要請は運用上必要な場合を除きということをもともと含んでいる」と明言していた。菅氏は、秘書官に責任を押し付けているようにしか見えない。たとえ秘書官が取り違えたとしても「運用上必要なものを除く」との条件を付けた要

請に、疑問を持たなかったのだろうか。飛行自粛につながらないことは明白であり、再度確認すべきである。菅氏は「運用上必要なものを除く」との条件を付けた飛行自粛要請を当然視していたのではないか。要請は形だけでいいとの認識があったのではないか。その証拠に、自粛要請を米側が無視し、米軍が沖縄県内で飛行を再開しても、政府は一切抗議していない。それどころか、菅氏は米軍が自粛を拒否する理由を「現下の厳しい安全保障環境を考えたとき、米側は運用上必要だと判断したと思う」と説明した。米側に代わって自粛拒否を正当化していることは看過できない。菅氏が条件付き要請を明言した際の小野寺氏の発言も理解し難い。

「米側に求める立場にいるのは私だ」とした上で、菅氏の発言について「言い方を少し変えて言った中で、そういう言葉になったのではないか。(自身との)齟齬はない」と述べた。小野寺氏は、条件を付けていない全面的な自粛要請だとしながら、条件を付けたとの発言とは食い違いが無いとしている。そんな論理が成り立つはずがない。安倍政権の隠蔽体質からして「条件隠し」さえ強く疑われる。北海道で始まった陸上自衛隊と米海兵隊の共同訓練で、普天間飛行場所属のオスプレイは初日の参加を見送った。北海道では地元自治体の要望を受け入れたのに対し、沖縄では米側は県の抗議にも耳を傾けずに飛行を再開し、政府も容認している。この二重基準も許し難い。」
☞ 菅氏と小野寺氏が夫々に発しているコメントは“こんにやく問答”もしくは芥川龍之介の“藪の中”のようで、常人にはとてもついて行けない。末尾の「北海道では地元自治体の要望を受け入れたのに対し、沖縄では米側は県の抗議にも耳を傾けずに飛行を再開し、政府も容認している」ことに関しては、明らかな沖縄差別ではなからうか。

[2017年8月14日(月)]

○東京新聞の連載記事『いま読む日本国憲法』が本日、最終回を迎えた。「権力縛り人権を守る首相に憲法擁護義務」との大見出しのもとに、第99条について以下の論説が加えられている。

「憲法を守る義務が課されるのは国民ではなく、天皇や公務員である。日本国憲法の事実上の締めくくりである99条は、権力を縛って人権を守る「立憲主義」の理念が、特に強く反映された条文と言えます。国家公務員や自衛隊員は任用される際、現憲法を守ることを誓います。国家公務員法も、憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党・団体の者が官職に就くことを禁じています。かつては閣僚が改憲発言すると「99条違反だ」と追及され、辞任に追い込まれることもありましたが、しかし、今では自民党や日本維新の会が国政選挙で改憲を選挙公約に掲げています。改憲の実現を政治信条にする閣僚も珍しくありません。最たる例が安倍晋三首相です。首相は今年5月、自民党総裁として9条への自衛隊明記などを提案しました。「2020年の新憲法施行」という具体的な目標時期も初めて明示しました。6月には、自民党の改憲原案を秋に予定される臨時国会に提出したいと、日程にも踏み込みました。首相は、閣僚や公務員のトップに立つ行政府の長です。党総裁として発言したといっても、憲法擁護義務を課された人物が、国会にのみ認められた改憲発議に向けて議論の加速を迫ったことには変わりありません。与党議員からも「首相と総裁の立場を使い分けることは、国民には分かりにくい」と、慎重な言動を求める声が聞かれました。改憲を主張すること自体が憲法に抵触するとの見方は根強くあります。自民党の改憲草案は、擁護義務の対象から天皇と摂政を外し、国民には新たに尊重義務を課しています。草案Q&Aは「政治的権能を有しない天皇及び摂政に擁護義務を課することはできない」と説明しています。国民を加えたのは「国民も憲法を尊重すべきことは当然」だからだそうです。旧憲法(大日本帝国憲法)は天皇に幅広い権能を与える一方、国民に「現在及将来ノ臣民ハ此ノ憲法ニ対シ永遠ニ従順ノ義務ヲ負フヘシ」と順守を義務付けていました。国民の義務が加われば「権力から国民を守る」という憲法の基盤が揺らぐ可能性があります。ただ、現憲法も国民が憲法を守らなくてよいと言っているわけではありません。自由や権利は「国民の不断の努力」で保持しなければならないとした12条の通り、国民の側も憲法を大切にしなければならないのです。最終章である11章は「補則」で、現行憲法の公布から施行までの間の取り決めが書かれています。貴族院から参院への移行など、旧憲法(大日本帝国憲法)からの切り替えに配慮した点もあり、歴史をうかがわせる章でもあります。今は意味をなさない条文のため、改憲した場合にどうなるのかが気になりますが「残っていても不都合はない」(衆院法制局関係者)そうです。旧憲法から引き継いだ証しとして、存在し続けるかもしれません。自民党の改憲草案にも手続きの規定はありますが独立した章ではなく「付則」としてしています。現行憲法の補則は全て削り、施行前後の内閣の予算・決算の引き継ぎに関する取り決めなどを定めています。現行憲法は、改憲時の国会の経過措置は定めていません。国会議員をあらためて選び直すのか、そうでなければ議員は新旧憲法のどちらを基に存在し、どちらの憲法を擁護する義務があるのか。改憲が現実味を帯びれば、こうした議論も起こりそうです。＝おわり

第99条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

◆自民党改憲草案の関連表記

第102条

- (1) 全て国民は、この憲法を尊重しなければならない。
- (2) 国会議員、国務大臣、裁判官その他の公務員は、この憲法を擁護する義務を負う。

◆連載を終えて

46条, 49条, 61条. 自民党が2012年に発表した改憲草案の中で、現憲法と一字一句変わらず残った条文だ。これ以外は全て、大なり小なり文言が書き換えられている。日本国憲法の主な条文の意味や価値を考えようと、昨年4月に始まった連載「いま読む日本国憲法」では、現憲法の条文と、対応する改憲草案の条文を並べ紹介してきた。草案は、9条での国防軍創設, 24条での家族の助け合い義務など、大きな変更点が注目されがちだが、旧仮名遣いの「あつて」を「あって」に改めるような修正も多い。それらも含めてあらためて感じたのは、「時代の変化に対応する」として改憲を目指す自民党の強い意欲だ。連載中の昨年10月, 草案は「歴史的文書」と位置付けられたが、撤回はされていない。連載では、現憲法の理想と現実のギャップも、たびたび指摘してきた。そうしたギャップや時代の移り変わりにもかかわらず、平和や人権を守る土台となってきた憲法は、国民から今なお根強く支持されている。憲法に守られている国民自身から「今の条文では不都合だ」という切実な思いが湧き上がらなければ、改憲にはたどり着けないだろう。改憲を目指す安倍晋三首相らの前には、憲法が国民を守ってきた70年の歴史の重みが横たわっている。」
☞ 北朝鮮と米国の間で子どものケンカのようなやり取りで騒がしい昨今であるが、このような状況の中で憲法9条を読み直してみるとその崇高な理念には今更ながら感動を覚える。本日の東京新聞社説の一節によれば「首相提案のポイントは9条1, 2項の否定にあります。第3項を書き込むだけで、オセロゲームみたいに、9条の意味が平和条項から自衛隊を正当化する軍事条項にひっくり返ってしまう」との解釈もあるそうで、安倍首相は本当に改憲の恐ろしさが分かっているのだろうか、こちらの方が恐ろしくなる。

[2017年8月15日(火)]

- 今日は終戦記念日と云うことで、先ほども戦没者慰霊式典がTV中継されていた。ところで、72年前の本日、ラジオを通じて全国に発せられたいわゆる玉音放送について、改めて考えてみたい。ウィキペディアによる玉音放送が実現するまでの経緯についての記述が甚だ興味深いので、以下に転載させて頂く。「『大東亜戦争終結ノ詔書』は「終戦詔書」とも呼ばれ、天皇大権に基づいてポツダム宣言を受諾する勅旨を国民に宣布するために8月14日付けで詔として発布された。文体は古典的な漢文訓読体。大まかな内容は内閣書記官長・迫水久常が作成し、8月9日以降に漢学者・川田瑞穂(内閣嘱託)が起草、さらに14日に安岡正篤(大東亜省顧問)が刪修して完成し、同日の内に天皇の裁可があった。大臣副署は当時の内閣総理大臣・鈴木貫太郎以下16名。第7案まで議論された。喫緊の間かつ極めて秘密裡に作業が行われたため、起草、正本の作成に十分な時間がなく、また詔書の内容を決める閣議において、戦争継続を求める一部の軍部の者によるクーデターを恐れた陸軍大臣・阿南惟幾が「戦局日ニ非(あらざる)ニシテ」の改訂を求め「戦局必スシモ好転セス」に改められるなど、最終段階まで字句の修正が施された。このため、現在残る詔書正本にも補入や誤脱に紙を貼って訂正を行った跡が見られ、また通常は御璽押印のため最終頁は3行までとし7行分を空欄にしておくべき慣例のところ、4行書かれており、文末の御璽を十分な余白がない場所に無理矢理押捺したため、印影が本文にかぶさるという異例な詔勅である。全815文字とされるが、異説もある。(本文は802文字)当初、迫水久常は分かりやすい口語体による放送にしようと考えていた。内閣嘱託の木原通雄とともに案を作り始めたが、一人称と二人称をどうするかという基本的な点で行き詰まってしまった。つまり、それまで天皇が国民に直接語り掛けることなど無かったので、天皇が自分自身のことを何と云うのか、また、国民に対して「おまえたち」と云うのか「みなさん」と云うのか、適当な表現を考え付かなかったので、結局実現はできなかった。」
- 『大東亜戦争終結ノ詔書(終戦詔書)』の現代語訳文を、加藤恕(ひろし)氏のバードビューと云うサイトから以下に引用させて頂いた。加藤氏の注釈によれば現代語訳は朝日新聞デジタルによるとのことであった。「私は、深く世界の情勢と日本の現状について考え、非常の措置によって今の局面を收拾しようと思い、ここに忠義で善良なあなた方国民に伝える。私は、日本国政府に、米国・英国・中国・ソ連の4国に対して、それらの共同宣言(ポツダム宣言)を受諾することを通告させた。そもそも、日本国民の平穩無事を確保し、すべての国々の繁栄の喜びを分かち合うことは、歴代天皇が大切にしてきた教えであり、私が常々心中強く抱き続けているものである。先に米・英の2国に宣戦したのも、まさに日本の自立と東アジア諸国の安定とを心から願ったことであり、他国の主権を排除して領土を侵すようなことは、もとより私の本意ではない。しかしながら交戦状態もすでに4年を経過し、我が陸海将兵の勇敢な戦い、我が全官僚たちの懸命な働き、我が1億国民の身

を捧げての尽力も、それぞれ最善を尽くしてくれたにもかかわらず、戦局は必ずしも好転せず、世界の情勢もまた我が国に有利とは言えない。それどころか、敵国は新たに残虐な爆弾(原子爆弾)を使い、むやみに罪のない人々を殺傷し、その悲惨な被害が及ぶ範囲はまったく計り知れないまでに至っている。それなのになお戦争を継続すれば、ついには我が民族の滅亡を招くだけでなく、さらには人類の文明をも破滅させるに違いない。そのようなことになれば、私はいかなる手段で我が子とも言える国民を守り、歴代天皇の御霊にわびることができようか。これこそが私が日本政府に共同宣言を受諾させるに至った理由である。私は日本と共に終始東アジア諸国の解放に協力してくれた同盟諸国に対して、遺憾の意を表さざるを得ない。日本国民であって戦場で没し、職責のために亡くなり、戦災で命を失った人々とその遺族に思いをはせれば、我が身が引き裂かれる思いである。さらに、戦傷を負い、戦禍をこうむり、職業や財産を失った人々の生活の再建については、私は深く心を痛めている。考えてみれば、今後日本の受けるであろう苦難は、言うまでもなく並大抵のものではない。あなた方国民の本当の気持ちも私はよく分かっている。しかし、私は時の巡り合わせに従い、堪え難くまた忍び難い思いをこらえ、永遠に続く未来のために平和な世を切り開こうと思う。私は、こここうして、この国のかたちを維持することができ、忠義で善良なあなた方国民の真心を信頼し、常にあなた方国民と共に過ごすことができる。感情の高ぶりから節度なく争いごとを繰り返したり、あるいは仲間を陥れたりして互いに世情を混乱させ、そのために人としての道を踏み誤り、世界中から信用を失ったりするような事態は、私が最も強く戒めるところである。まさに国を挙げて一家として団結し、子孫に受け継ぎ、神国日本の不滅を固く信じ、任務は重く道のりは遠いと自覚し、総力を将来の建設のために傾け、踏むべき人の道を外れず、揺るぎない志をしっかりと持って、必ず国のあるべき姿の真価を広く示し、進展する世界の動静には遅れまいとする覚悟を決めなければならない。あなた方国民は、これら私の意をよく理解して行動してほしい。御名御璽(天皇陛下署名及び天皇の印) 昭和20年8月14日」

☞ 冒頭の説明によれば、『大東亜戦争終結ノ詔書』は、広島・長崎への原爆投下の直後に急遽起草されたもので、戦争継続を主張する一部軍部のクーデターを恐れながら、極秘裏に準備されたようである。このドタバタ劇の所為なのかどうかよく判らないが、詔書の云わんとするところが極めて歯切れ悪くみえるのは、恐らく天皇も軍部も政府も誰一人、敗戦の責任を取ろうとしていないからではないかと思われる。この無責任体制を払拭してくれたのが日本国憲法ではなかったかと推察しているが、今また、戦前・戦中の体制に戻りつつあるのではないかと心配している。

[2017年8月18日(金)]

○本日の河北新報に掲載されていたのは『大川小保存校舎内部非公開へー石巻市が住民らに方針説明』と題する以下の記事であった。「東日本大震災の津波で児童と教職員計84人が犠牲となった石巻市大川小の遺構保存を巡り、市は17日、津波の痕跡が残る旧校舎の内部を非公開とする方針を明らかにした。市河北総合支所であった遺族や地元住民らとの会合で説明した。会合は非公開で住民ら13人が出席。校舎への立ち入りや、釜谷地区と遺族会が校舎南側に設置した慰霊碑の移設場所など、市が6月にまとめた整備方針で未定だった点を中心に話し合った。市の担当者は会合後、内部の非公開について「校舎に入らなくても(震災のことを)十分説明できる。出席者から異論はなく、基本設計に反映させたい」と語った。見学コースは低学年棟、プール、渡り廊下などを含め、今後検討する。内部公開を巡っては、遺構保存を議論する検討会議や住民説明会で「津波の脅威を伝えるため公開は必要」との意見が多かった一方、安全対策などの面から慎重な声もあった。市は建築基準法などを考慮しつつ、住民らの意見を聞いて判断するとしていた。慰霊碑は校舎東側にある観音寺の敷地内に移す方針。市は9月にも基本設計に着手し、2018年夏ごろまでに策定する予定。住民説明会を経て実施設計を策定し、19年度末の遺構整備完成を目指す。大川小の遺構保存では昨年7月～今年3月、有識者や遺族らでつくる検討会議が5回の会合を開催。市は意見などを踏まえ、6月に整備方針を策定。その後も意見を集約して基本設計の方針を固め、今回の会合で住民らの合意を得た。」



☞ 3.11の地震・津波遺構をどのように保存するかについて、夫々の地元では有識者や遺族らによる検討が繰り返行われてきたであろうから、部外者が横から口出しすることは控えるべきであろう。しかし、この

石巻市の大川小学校と周辺の釜谷地区は、他地域とは比較にならないほどの突出した死者率を出した地域である(本サイト,これまでの研究活動から『3.11津波の教訓—地域によって異なる死者率が意味するもの』を参照されたい)。許されるのであれば,校舎の内部も含めて,地震・津波の被災遺構として公開して戴けないものだろうか。災害経験者が“語り部”となって被災体験を引き継いでゆくのも一つの方法であるが,前頁の写真(2013年6月:筆者撮影)のように,言葉では表現できない地震・津波災害の恐ろしさを後世に伝えてゆくためには,校舎の内部も含めた“実物”を解説付きで保存し,多くの人に見て戴くしか方法がないように思われるのであるが。

2017年8月18日

文責：瀬尾和大